

景品に関するQ & A 目次一覧

(注) 必ずしもQの番号どおりには並んでいません。また、複数のカテゴリに分類されるものについては重複して記載されています。

番号	設問	
景品类とは		
	概要	
Q1	景品类の定義	景品表示法の「景品类」の定義を教えてください。
顧客誘引性		
Q2	顧客を誘引するための手段の考え方	景品表示法第2条第3項にある「顧客を誘引するための手段として」の考え方を教えてください。
Q3	サプライズ企画の顧客誘引性	当社は有料で入場できる美術館を運営しています。入場5万人目に記念品を提供する企画を実施したいのですが、事前の広告を行わなければ、顧客を誘引するための手段になりませんか。 なお、今まで同様の企画を実施したことはありません。
事業者		
Q4	事業者とは	景品表示法第2条第3項にある「事業者」の考え方を教えてください。
Q5	外国事業者は規制の対象か	外国事業者は景品表示法の規制の対象である事業者に該当しますか。
自己の供給する商品又は役務		
Q6	自己の供給する商品又は役務の取引とは	「自己の供給する商品又は役務の取引」の考え方を教えてください。
Q7	中古品の買取時における物品等の提供	当店は、消費者のお宅を訪問し、不要な古本や古着などの中古品を査定して買い取るサービスを提供しています。当店は、このたび、消費者から中古品を買い取った際に、当店オリジナルのエコバッグを提供したいと考えています。当店は、消費者向けの販売を行っている訳ではないので、このエコバッグは、景品类に該当しないと考えてよいでしょうか。

Q8	雇用契約成立時の金銭等の提供	当社は採用した従業員にお祝い金を提供しています。そのことを求人広告に掲載したいのですが、景品規制は適用されるのでしょうか。
取引付隨性		
Q9	取引付隨性とは	景品表示法第2条第3項にある「取引に付隨」の考え方を教えてください。
Q10	過去に取引をした者を対象に行う企画	当店では「お客様感謝デー」として、昨年1年間に、当店で合計10万円以上購入してくれた顧客を対象に、抽選で景品を提供する企画を実施しようと考えています。この場合、取引の価額を10万円とみてよいでしょうか。 なお、当店で通常販売している商品等のうち最も安いものは100円です。
Q11	クーポン券が表示されたフリーペーパー	当社では、飲食店などの情報を広告形式で掲載し、また、一部の飲食店の広告面に「飲食代金から500円引き」、「飲食代金から○○%引き」、「飲食してくれたお客様にドリンク1杯サービス」等のクーポン券が印刷してあるいわゆる「フリーペーパー」を発行しています。 このフリーペーパーを駅の改札口や繁華街の街頭で配布したいのですが、このフリーペーパーは景品規制の対象となるでしょうか。
Q12	消費者と直接取引を行っていない事業者が提供する景品	当社は事業者Aと共同で景品企画を検討しています。事業者Aの商品の購入者にもれなく景品を提供したいと考えていますが、この企画の告知、景品の受渡しなどは当社が行います。 当社は消費者と直接取引していませんし、取引につながる要素はありませんので、当社が提供する景品は取引に付隨する提供には該当せず、景品規制の対象にはなりませんか。
Q13	プラットフォーム提供者による景品企画	当社はあるサービスについて、事業者と消費者をマッチングするプラットフォームを提供しています。消費者は無料の会員登録のみでこのプラットフォームを利用することができます。 このたび、このプラットフォームに掲載されている事業者とのマッチングが成功し成約に至った消費者に対し、もれなく当社から景品を提供したいと考えています。当社のプラットフォームの利用に当たり、消費者は料金を支払っていませんし、取引につながる要素はありませんので、当社が提供する景品は取引に付隨する提供には該当せず、景品規制の対象にはなりませんか。

Q14	小売業者が関与しないメーカーの景品企画	<p>当社はメーカーで、小売業者を通じて商品を販売しています。当社が自社のキャンペーン対象商品にくじを付けて販売し、当選者に景品を提供する企画を実施します。このキャンペーン対象商品は、当社が取引のある全ての小売業者に出荷し、消費者に販売します。</p> <p>この企画に小売業者は一切関与していませんが、小売業者が直接消費者にキャンペーン対象商品を販売することになるため、小売業者も景品表示法の適用を受けるのでしょうか。</p>
取引に付随しない懸賞（いわゆるオープン懸賞）		
Q15	無料の会員登録者への景品提供 1	<p>オンラインショッピングサイトにおいて、無料の会員登録をした者を対象に、抽選により景品を提供することを考えています。景品は当選者に郵送します。</p> <p>このような企画は取引に付随する経済上の利益の提供として、一般懸賞の規制の対象となるのでしょうか。</p>
Q16	無料の会員登録者への景品提供 2	<p>当社は情報提供サイトを運営しています。当サイト内で販売行為はありません。当サイトの情報を閲覧するためには、無料の会員登録が必要です。また、更に充実した情報を得るために、一定の料金を支払い有料会員となる必要があります。</p> <p>このたび、当社で、当サイトから誰でも応募できる懸賞企画を実施する予定です。景品は当選者に郵送します。誰でも応募ができるのですが、応募する際には、当サイトの会員登録が必要となります。したがって、もともと会員である方はそのまま応募が可能ですが、会員ではない方は新規に無料又は有料の会員登録をすることになります。</p> <p>本件企画は、有料会員も対象となることから、取引に付随する懸賞企画として、景品規制の対象となりますか。</p>
Q17	無料のアプリダウンロードでの景品提供	<p>当社が提供している無料のアプリをダウンロードしてくれた方を対象に懸賞企画を実施する予定です。告知は当社ホームページとSNSで行い、景品は当選者に郵送します。</p> <p>この企画は景品規制の対象となるのでしょうか。</p>
Q18	SNS での懸賞 1	<p>SNSにおいて当社アカウントをフォローし、「いいね」を押すことで応募ができる懸賞企画を考えています。告知は当社ホームページとSNSで行い、景品は当選者に郵送します。</p> <p>この企画は景品規制の対象となるのでしょうか。</p>
Q19	SNS での懸賞 2	<p>SNSにおいて当社アカウントをフォローし、指定したハッシュタグ（#）を付けて投稿をすることで応募ができる懸賞企画を考えています。投稿の際、当社商品の画像や使用感を併せて投稿してくれた場合には、通常よりも当選確率が2倍となります。当選確率を含めた本件の告知は当社ホームページとSNSで行い、景品は当選者に郵送します。</p> <p>この企画は景品規制の対象となるのでしょうか。</p>

Q20	SNS での懸賞 3	<p>SNSにおいて当社アカウントの友達登録をすることで応募ができる懸賞企画を考えています。当選者は景品を受け取るために、当社の店舗に来店してもらう必要があります。</p> <p>この企画は取引に付随するので、一般懸賞の規制の対象になるのでしょうか。</p>
Q21	ホームページから応募できる懸賞 1	<p>当社ホームページから誰でも応募ができる懸賞企画を実施したいと考えています。当選者には、当社の店舗での購入時に使用できる値引券がメールで提供されます。</p> <p>誰でも応募ができますので、取引に付随せず、景品規制の対象とはなりませんか。</p>
Q22	ホームページから応募できる懸賞 2	<p>当社はお菓子メーカーです。このたび、当社の商品 A の発売 10 周年を記念して、懸賞を実施したいと考えています。この懸賞の応募要領等の告知は、ホームページや SNS で行うほか、商品 A のパッケージにも印刷しますが、懸賞への応募に商品 A の購入は必要なく、当社のホームページや SNS から誰でも応募が可能です。</p> <p>このような企画は、取引に付随する経済上の利益の提供として、一般懸賞の規制の対象となるのでしょうか。</p>
Q23	ホームページから応募できる懸賞 3	<p>当社は、自動車の販売を行っている事業者です。自動車の購入に興味を持つ一般消費者を対象に、「カーナビプレゼントキャンペーン」と称して、当社のホームページや新聞広告等で広く告知し、自動車の購入を条件とせず、ホームページ上において応募を受け付け、応募者の中から抽選でカーナビを提供する企画を考えています。</p> <p>この企画の当選者がカーナビの提供を受けるためには、当社から自動車を購入する必要があります。キャンペーンに応募する時点では自動車の購入を条件としていませんので、景品規制の対象とはなりませんか。</p>
Q24	ホームページから応募できる懸賞 4	<p>当社ホームページから誰でも応募ができる懸賞企画を実施したいと考えています。当選者は 2 組で、当選者には当社が所在する地域において人気のあるテーマパークのペアチケットを郵送します。本件企画には、テーマパーク運営事業者は一切関与していません。</p> <p>当選者はこのテーマパークに来園しなければならないため、取引に付随するとして景品規制の対象となりますか。</p>
取引の本来の内容をなすと認められるもの		
Q25	有料くじの賞品	<p>当店で 500 円の有料くじを販売します。くじには、A ~ D 賞の記載があり、購入者はそれぞれの賞に応じた賞品がもらえます。景品規制の対象になるのでしょうか。</p>
Q26	有料会員向けの特典	<p>当社ではある会員サービスを提供しています。このサービスの会員には、無料会員と月会費を支払う有料会員がいます。</p> <p>有料会員には、提携施設を優待価格で使用できる特典が付いているのですが、この特典は、景品規制の対象となるのでしょうか。</p>

Q27	割引券の機能付き物品の販売	<p>当社はこのたび、特定のレストランや小売業者と提携し、レストランや小売業者のロゴマークの入ったキーホルダーを製造・販売したいと考えております。このキーホルダーは、レストランや小売業者の店舗で提示することで、一定の割引を受けることができます。</p> <p>この割引が得られる権利はキーホルダーの取引に付随する景品類に該当し、景品規制の対象となりますか。</p>
Q28	参加費を支払うマラソン大会の賞金	<p>このたび、イベント企画会社である当社が主催して市民向けのマラソン大会を実施することになりました。マラソン大会の参加費は 5,000 円で、上位入賞者には賞金が提供されます。</p> <p>マラソンの記録を競うために大会に参加費を支払って出場し、その結果として賞金が提供される場合にも、景品規制の対象となるのでしょうか。</p>
		セット販売
Q29	セット販売の考え方	<p>単体で販売している商品 A と商品 B を組み合わせて、「商品 A と商品 B をセットで〇〇円」と販売したいと考えているのですが、このような販売方法は景品規制の対象となりますか。</p>
Q30	セット販売か総付景品か	<p>このたび、イベント企画会社である当社が主催して誰でも参加できる有料のイベントを実施することになりました。このイベントの入場チケット代金は 5,000 円で、イベント来場者には必ず T シャツが配布されます。</p> <p>この T シャツは、景品規制の対象となりますか。</p>
		紹介者謝礼
Q31	紹介者への謝礼	<p>いわゆる紹介者キャンペーンとして、新規顧客を紹介してくれた紹介者に提供する謝礼は、景品類に該当しますか。</p>
経済上の利益		
Q32	経済上の利益の考え方	<p>景品表示法第 2 条第 3 項にある「経済上の利益」の考え方を教えてください。</p>
Q33	購入できる権利を提供する場合	<p>当社は小売店です。当社で商品 A を購入した方を対象に、抽選で、商品 B を購入することができる権利を提供します。商品 B は販売数が限定されているのですが、当選者は商品 B を確実に購入することができます。</p> <p>これは、景品規制の対象となりますか。</p>

Q34	利用料を無料とする価格設定	<p>当社で有料の施設を運営しています。この施設内の特定のスペースを利用するには、別途利用料の支払いが必要となります。</p> <p>今後、特定の曜日の施設来場者に対して、この特定スペースを無料で開放したいと考えております。これは、景品規制の対象となるのでしょうか。</p>
景品類ではないもの		
	概要	
Q35	景品類ではないものとは	景品類ではないものを教えてください。
Q36	正常な商慣習とは	景品規制に関する告示や運用基準には、「正常な商慣習に照らして」という規定が多々みられますか、どのような基準で判断されるのでしょうか。
	対価の減額	
Q37	割引率が記載された割引券は景品類に含まれるか	当店で合計 2,000 円以上の購入者に対し、次回以降の買い物の際に当店で使用できる 30% 割引券をもれなく提供しようと考えています。この割引券は景品類に含まれ、景品規制の対象になりますか。
Q38	プレミアム商品券の取引の価額	<p>このたび、商店街で共通して使用できるプレミアム商品券を販売することとなりました。プレミアム商品券は、5,500 円分を 5,000 円で販売します。</p> <p>この商品券の購入者に景品を提供する場合、取引の価額はいくらでしょうか。</p>
Q39	支払いに充当できるポイントは景品類に含まれるか	当店では、商品の購入者に対し、次回以降の買い物の際に支払いの一部に充当できるポイントを提供することを考えています。このポイントは景品類に含まれ、景品規制の対象になりますか。
Q40	初回 1 か月無料は景品類に含まれるか	<p>当社は、一定の月額料金を徴収してサービスを提供するいわゆるサブスクリプションサービスを提供する予定です。新規に契約してくれた方は、初回 1 か月分の料金を無料としたいと考えています。契約に当たっては、本サービスを 2 か月以上利用することを条件としています。</p> <p>この初回 1 か月分無料は、景品類に含まれ、景品規制の対象になりますか。</p>

Q11	クーポン券が表示されたフリーぺーパー	当社では、飲食店などの情報を広告形式で掲載し、また、一部の飲食店の広告面に「飲食代金から 500 円引き」、「飲食代金から〇〇%引き」、「飲食してくれたお客様にドリンク 1 杯サービス」等のクーポン券が印刷してあるいわゆる「フリーぺーパー」を発行しています。 このフリーぺーパーを駅の改札口や繁華街の街頭で配布したいのですが、このフリーぺーパーは景品規制の対象となるでしょうか。
Q41	自店値引の範囲	当社は、スポーツクラブを運営しているほか、エステティックサロンも運営しています。このたび、スポーツクラブの新規入会者に対し、エステティックサロンで使用できる値引券を提供したいと考えています。 この値引券は他店の値引として、景品類に含まれ、景品規制の対象になりますか。
割戻し		
Q42	キャッシュバックの考え方	当店では、期間を限定して、商品 A (1,000 円) を 10 個購入してくれた方を対象に、もれなく 3,000 円のキャッシュバックを行いたいと考えています。この場合、景品規制の対象となるのでしょうか。
增量値引		
Q43	同一商品の付加の考え方 1	同じ商品を 5 個購入した者に、もれなく更にもう 1 個同じ商品をプレゼントする場合、景品規制の対象となりますか。
Q44	同一商品の付加の考え方 2	ワゴンセールとして様々な種類の靴下を 1 組 300 円で販売しています。ワゴン内の靴下を 4 組購入してくれたら、同じワゴン内の靴下をもう 1 つプレゼントする場合、景品規制の対象となりますか。
値引に該当しない場合		
Q45	値引と認められない経済上の利益	値引と認められる経済上の利益に該当しない場合はどのような場合でしょうか。
Q46	抽選で値引券を提供する場合	当店では、一定期間に 500 円以上購入した者を対象に、次回以降当店で使用できる値引券を抽選で提供したいと考えています。自身の店舗で使用できる値引券は景品類ではないので、景品規制の対象とはなりませんか。
Q47	減額し又は割り戻した金銭の使途を制限する場合	当店では期間を限定して、商品 A (1,000 円) を 10 個購入した方全員に、当店で商品 B を購入するときに使用できる 3,000 円割引券を提供したいと考えています。この割引券は商品 B に限定しているため、「減額し又は割り戻した金銭の使途を制限する場合」に該当し、景品規制の対象となるのでしょうか。

Q48	同一の企画において値引と景品類の提供とを併せて行う場合の考え方 1	<p>当店で商品 A (1,000 円) を 10 個購入した方に、1,500 円相当の物品又は 2,500 円のキャッシュバックのどちらかを選んでもらい提供する企画を検討しています。</p> <p>提供する物品は総付景品の規制の限度内ですし、キャッシュバックは値引として景品類に該当しないことから、この企画は問題ありませんか。</p>
Q49	同一の企画において値引と景品類の提供とを併せて行う場合の考え方 2	<p>当店では、商品の購入者に対し、購入額に応じたポイントを提供したいと考えています。このポイントは、ポイント数に応じて、</p> <p>(1) 次回以降の買い物の際に値引として使用する</p> <p>(2) 景品類の提供を受ける</p> <p>のいずれかを選択することができるのですが、このポイントは、景品規制の対象となりますか。</p>
アフターサービス		
Q50	アフターサービスとは	「正常な商慣習に照らしてアフターサービスと認められる経済上の利益」にはどのようなものがありますか。
付属品		
Q51	付属品とは	「正常な商慣習に照らして当該取引に係る商品又は役務に附属すると認められる経済上の利益」にはどのようなものがありますか。
仕事の報酬等		
Q52	モニターへの謝礼	商品 A の購入者の中からモニターを募集し、その商品の使用感について報告をしてくれた者にもれなく提供する謝礼は、景品類に該当しますか。
Q53	アンケート回答者への謝礼	<p>当店は小売店です。あらかじめ広告を行い、当店で 500 円の商品 A を購入し、その場でアンケートに回答した全員に対し 1,000 円相当の景品を提供したいと考えています。この景品はアンケートの回答に対する謝礼なのですが、景品類に該当しますか。</p> <p>なお、アンケートの内容は、お店的好感度を 5 段階評価で回答してもらうもので、誰でもすぐに回答できると考えています。</p>
Q54	e スポーツ大会で提供される賞金	いわゆる e スポーツ大会で提供される賞金については、景品規制の対象とならないと聞いたことがあります、どのような考え方なのでしょうか。

取引の本来の内容をなすと認められるもの		
Q25	有料くじの賞品	当店で 500 円の有料くじを販売します。くじには、A～D賞の記載があり、購入者はそれぞれの賞に応じた賞品がもらえます。景品規制の対象になるのでしょうか。
Q26	有料会員向けの特典	当社ではある会員サービスを提供しています。このサービスの会員には、無料会員と月会費を支払う有料会員がいます。有料会員には、提携施設を優待価格で使用できる特典が付いているのですが、この特典は、景品規制の対象となるのでしょうか。
Q27	割引券の機能付き物品の販売	当社はこのたび、特定のレストランや小売業者と提携し、レストランや小売業者のロゴマークの入ったキーホルダーを製造・販売したいと考えております。このキーホルダーは、レストランや小売業者の店舗で提示することで、一定の割引を受けることができます。 この割引が得られる権利はキーホルダーの取引に付随する景品類に該当し、景品規制の対象となりますか。
Q28	参加費を支払うマラソン大会の賞金	このたび、イベント企画会社である当社が主催して市民向けのマラソン大会を実施することになりました。マラソン大会の参加費は 5,000 円で、上位入賞者には賞金が提供されます。 マラソンの記録を競うために大会に参加費を支払って出場し、その結果として賞金が提供される場合にも、景品規制の対象となるのでしょうか。
セット販売		
Q29	セット販売の考え方	単体で販売している商品 A と商品 B を組み合わせて、「商品 A と商品 B をセットで○○円」と販売したいと考えているのですが、このような販売方法は景品規制の対象となりますか。
Q30	セット販売か総付景品か	このたび、イベント企画会社である当社が主催して誰でも参加できる有料のイベントを実施することになりました。このイベントの入場チケット代金は 5,000 円で、イベント来場者には必ず T シャツが配布されます。 この T シャツは、景品規制の対象となりますか。
紹介者謝礼		
Q31	紹介者への謝礼	いわゆる紹介者キャンペーンとして、新規顧客を紹介してくれた紹介者に提供する謝礼は、景品類に該当しますか。

景品規制について		
	概要	
Q55	景品規制について	取引の相手方に提供する経済上の利益が景品類に該当する場合、どのような規制を受けるのでしょうか。
Q56	事業者に対する経済上の利益の提供	<p>当社は産業用の機械メーカーです。取引先は全て事業者であり、消費者向けの販売は行っておりません。</p> <p>当社製品を購入してくれた取引先に対し、抽選か、もれなくかのいずれかの方法で物品を提供したいと考えていますが、この場合、提供する物品は景品類に該当するのでしょうか。</p>
Q57	業種ごとの景品規制	懸賞に関する規制や総付景品に関する規制以外に、景品表示法に基づく景品規制としてはどのようなものがあるのでしょうか。
Q58	景品類として提供できない物品等	景品類として提供することを禁止されている金品・サービス等はありますか。
Q36	正常な商慣習とは	景品規制に関する告示や運用基準には、「正常な商慣習に照らして」という規定が多々みられますか、どのような基準で判断されるのでしょうか。
Q14	小売業者が関与しないメーカーの企画	<p>当社はメーカーで、小売業者を通じて商品を販売しています。当社が自社のキャンペーン対象商品にくじを付けて販売し、当選者に景品を提供する企画を実施します。このキャンペーン対象商品は、当社が取引のある全ての小売業者に出荷し、消費者に販売します。</p> <p>この企画に小売業者は一切関与していませんが、小売業者が直接消費者にキャンペーン対象商品を販売することになるため、小売業者も景品表示法の適用を受けるのでしょうか。</p>
取引の価額		
Q59	取引の価額とは	取引の価額とは何ですか。
Q60	取引の価額における消費税の取扱い	取引の価額は、消費税込みの価格でみるのでしょうか。
Q61	購入額に応じて景品類を提供する場合の取引の価額	当店では、税込み 1 個 500 円の商品 A の購入者を対象に、景品を提供したいと考えています。この場合の取引の価額はどのように算定すればよいでしょうか。

Q38	プレミアム商品券の取引の 価額	<p>このたび、商店街で共通して使用できるプレミアム商品券を販売することとなりました。プレミアム商品券は、5,500 円分を 5,000 円で販売します。</p> <p>この商品券の購入者に景品を提供する場合、取引の価額はいくらでしょうか。</p>
Q62	購入の際に値引ポイントを 使用した場合の取引の価 額	<p>当店ではポイントカードを発行しており、100 円お買上げごとに 1 ポイント提供しています。貯まったポイントは次回以降の買 物の際に 1 ポイントを 1 円として支払いに充当することができます。</p> <p>このたび、当店で合計 2,000 円以上の購入者を対象とした懸賞企画を実施しようと考えています。</p> <p>購入に当たり貯まったポイントを使用する場合もあると思いますが、この場合の取引の価額はどのように考えるのでしょうか。</p>
Q63	購入額の多少を問わないで 景品類を提供する場合の 取引の価額	<p>当店では、購入額の多少にかかわらず商品の購入者を対象に、景品を提供したいと考えています。この場合の取引の価額は どのように算定すればよいでしょうか。</p>
Q64	対象となる商品が複数ある 場合の取引の価額	<p>遊園地の入場チケット購入者にもれなく景品を提供したいと考えています。入場チケット料金は大人 2,000 円、中高生 1,500 円、小学生 1,000 円です。この場合の取引の価額はどのように算定すればよいのでしょうか。</p>
Q65	取引の価額に平均値を用 いることはできるか	<p>対象商品を 1 つ購入すると応募できる懸賞企画を実施します。対象商品は 3 つあり、それぞれ 100 円、200 円、300 円で す。どの商品を購入しても応募できるため、取引の価額は、3 つの商品の平均の価格になりますか。</p>
Q66	複数事業者の取引を条件 とした場合の取引の価額	<p>A 社と B 社で共同して景品企画を実施します。A 社の対象商品の中から 1 つ購入し、さらに B 社の対象商品の中から 1 つ 購入したら、もれなく景品を提供する場合、取引の価額はどのように算定すればよいでしょうか。</p>
Q67	価格が変動する場合の取 引の価額	<p>当社はガソリンスタンドです。このたび、ガソリンを 20L 以上給油した者に対し景品を提供するキャンペーンを実施したいと考 えています。</p> <p>このキャンペーン期間中に、ガソリン価格の変動が想定されます。このような場合、取引の価額は想定される価格の中央値で 算出すればよいのでしょうか。</p>
Q68	月額サービス契約時の取引 の価額	<p>継続取引を前提とした月額サービスの契約を条件として新規契約者に対して景品を提供しようと考えています。</p> <p>契約時に支払う必要があるのは初期費用と初月の月額料金になり、契約期間の定めはありません。この場合の取引の価額 はどのように算定すればよいでしょうか。</p>

Q69	クレジットカード入会時の取引の価額	クレジットカードの入会者に対して景品を提供する場合の取引の価額はどのように算定すればよいでしょうか。
Q70	スタンプラリーの取引の価額1	近隣の複数の小売店 10 店舗においてスタンプラリーによる景品提供企画を考えています。各店舗で 1 回 1,000 円以上購入するとスタンプが押され、スタンプを 3 個集めるともれなく景品を提供するというものです。 この場合の取引の価額はどのように算定すればよいでしょうか。
Q71-1	スタンプラリーの取引の価額2	土産物店 3 店舗、有料観光施設 2 施設、無料の観光スポット 3 か所を巡るスタンプラリーによる懸賞企画を考えています。スタンプを押す条件は、土産物店は商品を購入すること、観光施設は入場チケットを購入すること、観光スポットは来場することです。応募のために必要なスタンプは、4 個又は 8 個ですが、スタンプ 8 個で応募する場合は、スタンプ 4 個での応募はできません。 なお、土産物店で販売する商品のうち最も安い商品の価格はいずれも 200 円、有料観光施設の入場料金は 500 円又は 700 円です。また、無料の観光スポットで販売行為はありません。 この場合の取引の価額はどのように算定すればよいでしょうか。
Q71-2	スタンプラリーの取引の価額2（無料のスポットだけで集められる場合）	Q 7 1 – 1 について、応募のために必要なスタンプを 3 個にした場合、無料の観光スポットを巡ればスタンプを集めることができます。取引に付随する提供に当たらず、景品規制の対象とはならないでしょうか。
Q72	来店のみで景品を提供する場合の取引の価額	当店では、商品を購入したかどうかにかかわらず来店してくれた顧客に、景品を提供したいと考えています。この場合の取引の価額はどのように算定すればよいでしょうか。
Q73	通常行われる取引とは	当店は美容院です。来店者にもれなく景品類を提供したいと考えています。店内には飲料の自動販売機を設置しているのですが、この場合、取引の価額は自動販売機の飲料の最低価格となるのでしょうか。
Q10	過去に取引をした者を対象に行う企画	当店では「お客様感謝デー」として、昨年 1 年間に、当店で合計 10 万円以上購入してくれた顧客を対象に、抽選で景品を提供する企画を実施しようと考えています。この場合、取引の価額を 10 万円とみてよいでしょうか。 なお、当店で通常販売している商品等のうち最も安いものは 100 円です。

Q74	メーカーが実施する企画の取引の価額 1	当社はお菓子メーカーです。当社の商品 A を購入した顧客を対象に景品類を提供したいと考えています。取引の価額はどのように算定すべきでしょうか。 なお、取引先小売店における商品 A の販売価格はまちまちです。
Q75	メーカーが実施する企画の取引の価額 2	当社は食品メーカーです。当社商品の販売促進のため、抽選で 20,000 円の景品類を提供するキャンペーンを実施したいと考えています。この場合、一般懸賞の規制を前提にすると取引の価額が 1,000 円以上必要となることから、当社のキャンペーン対象商品（通常の販売価格 500 円）を含む 1,000 円以上の購入を証明するレシートの送付を応募条件にする予定です。 当社のキャンペーン対象商品を含んでいれば、どの小売店で購入したレシートでも構いません。 このような実施方法であれば本件の取引の価額は 1,000 円になりますか。
景品類の価額		
Q76	景品類の価額の算定方法	景品類の価額は、どのように算定すればよいのでしょうか。景品類が市販品の場合又は市販されていない場合のそれぞれの算定方法を教えてください。
Q77	景品類の価額における消費税の取扱い	景品類の価額は、消費税込みでみるべきなのでしょうか。
Q78	価格が複数ある場合の景品類の価額	当社が提供しようと考えている景品はサービスの利用券です。このサービスの利用料金は確定していますが、利用する曜日によって設定されている利用料金が異なります。景品の提供を受けた消費者がどの曜日で利用するか分からぬため、各曜日の利用料金の平均の価格を景品類の価額としてよいのでしょうか。
Q79	価格が変動する場合の景品類の価額	当社が提供しようと考えている景品は宿泊施設の宿泊券で、有効期間は 1 年です。この宿泊施設の宿泊料金は、ダイナミック・プライシング（商品やサービスの需要に応じて価格を変動させる仕組み）がとられており、需要動向に応じて価格が変動してしまうため景品類の価額が確定できません。景品類の価額はどのように算定するのでしょうか。
Q80	オンラインショッピングサイトでの販売価格を景品類の価額としてよいか	当社が景品として提供しようと考えている物品について、その物品が販売されているオンラインショッピングサイトの販売価格を景品類の価額としてもよいのでしょうか。
Q81	無償入手した物品等の景品類の価額	当社が提供しようと考えている景品は協賛企業から無償提供されたものです。この場合の景品類の価額は 0 円となるのでしょうか。

Q82	通常販売できないような物品等の景品類の価額	当社が提供しようと考えている景品は、使用期限間近の商品や未使用で返品された商品など、まだ使用できるものの通常販売することができないものです。この場合、当社では売り物にしていませんので、景品類の価額は0円となるのでしょうか。
Q83	景品を郵送する場合の送料等は景品類の価額に含めるか	広く市販されている物品を景品として提供するに当たり、梱包して郵送するのですが、このような景品の発送に必要な梱包費用や送料も景品類の価額に含める必要があるのでしょうか。
Q84	宝くじの景品類の価額	景品として宝くじを提供する場合の景品類の価額は、当選金の額を考慮する必要があるのでしょうか。
一般懸賞について		
	概要	
Q85	懸賞とは	懸賞とは、どのようなものなのでしょうか。
Q86	一般懸賞の景品規制の概要	一般懸賞の場合の景品規制を教えてください。
	一般懸賞の規制の考え方	
Q87	懸賞の抽選方法	懸賞において、抽選で当選者を決定する場合、例えば、抽選に第三者を立ち会わせるなど、抽選をどのように行うかについての規制はあるのでしょうか。
Q88	来店者への懸賞による景品類の提供	当店に来店してくれた顧客に、商品を購入したかどうかにかかわらず、抽選で景品類を提供したいと考えています。この場合、提供できる景品類の最高額及び総額はいくらになるのでしょうか。
Q89	景品類の価額に差がある場合	当店では、来店してくれた顧客にもれなく景品を提供したいと考えています。景品類の価額に差がある3つの景品を用意しますが、顧客はこれを選べません。もれなく景品を提供するので総付景品に該当しますか。
Q28	参加費を支払うマラソン大会の賞金	このたび、イベント企画会社である当社が主催して市民向けのマラソン大会を実施することになりました。マラソン大会の参加費は5,000円で、上位入賞者には賞金が提供されます。 マラソンの記録を競うために大会に参加費を支払って出場し、その結果として賞金が提供される場合にも、景品規制の対象となるのでしょうか。

Q45	抽選で値引券を提供する場合	当店では、一定期間に 500 円以上購入した者を対象に、次回以降当店で使用できる値引券を抽選で提供したいと考えています。自身の店舗で使用できる値引券は景品類ではないので、景品規制の対象とはなりませんか。
Q33	購入できる権利を提供する場合	当社は小売店です。当社で商品 A を購入した方を対象に、抽選で、商品 B を購入することができる権利を提供します。商品 B は販売数が限定されているのですが、当選者は商品 B を確実に購入することができます。 これは、景品規制の対象となりますか。
Q90	懸賞に係る売上予定総額の算定方法	当店はスーパーです。当店でキャンペーン期間中に 1 回の取引で 3,000 円以上購入してくれた顧客を対象に、抽選で景品を提供したいと考えています。 この場合の懸賞に係る売上予定総額は、どのように算定すればよいでしょうか。
Q91	懸賞に係る売上予定総額の算定の考え方	一般懸賞において提供できる景品類の総額は、懸賞に係る売上予定総額の 2 %以内とされていますが、結果的に、実際の売上総額が売上予定総額を下回り、景品類の総額が売上総額の 2 %を超ってしまった場合、問題となるのでしょうか。
Q92	残念賞を提供する場合の景品類の総額	当店では、一定額の購入者を対象に、抽選で景品を提供する懸賞企画を実施する予定です。この懸賞では、抽選に外れた者に対し、残念賞として粗品を提供するつもりです。 この場合、粗品の価額を景品類の総額に合算する必要はあるのでしょうか。
Q93	同時期に複数の懸賞を行う場合の景品類の限度額	当店では、商品 A の購入者を対象として懸賞を行い、また、同時期に、商品 B の購入者を対象とした懸賞も実施する予定です。2 つの懸賞を同時期に行う場合、提供できる景品類の最高額及び総額はどのように算定すればよいでしょうか。
Q94	複数回の懸賞による景品類の提供の考え方	商品 A (1,000 円) の購入者を対象として懸賞を行い、1 回目の懸賞に外れた者を対象にダブルチャンスとして 2 回目の懸賞を行う場合、提供できる景品類の最高額及び総額はどのように算定すればよいでしょうか。
Q95-1	メーカーと小売店が同時期に実施する懸賞企画の考え方（同一取引か）	メーカーが、商品 A (1,000 円) の購入者を対象に抽選により景品を提供するキャンペーンを実施し、同時期に、小売店が、メーカーが行う懸賞とは別に、商品 A を必ず含んで、1 回の取引で 1,500 円以上購入した者を対象に抽選により景品を提供するキャンペーンを実施する場合、同一の取引に付随して 2 つの景品類の提供が行われることになるのでしょうか。
Q95-2	メーカーと小売店が同時期に実施する懸賞企画の考え方（景品類の限度額）	メーカーが、商品 A (1,000 円) の購入者を対象に抽選により景品を提供するキャンペーンを実施し、同時期に、小売店が、メーカーが行う懸賞とは別に、商品 A を必ず含んで、1 回の取引で 1,500 円以上購入した者を対象に抽選により景品を提供するキャンペーンを実施する場合、提供できる景品の最高額及び総額はどのように算定すればよいでしょうか。 なお、メーカーと小売店のキャンペーンは、重複当選を制限していません。

Q96	総付景品の提供と一般懸賞を同時に実施する場合	商品A（3,000円）の購入者に、もれなく景品Bを提供し、さらに抽選により景品Cを提供したいのですが、景品類の最高額及び総額はどのように算定すればよいでしょうか。
Q97	共同懸賞と一般懸賞を同時に実施する場合	<p>当店は、年末企画として商店街で実施される共同懸賞に参加する予定なのですが、同時期に同期間、当店独自の懸賞を行いたいと考えています。</p> <p>応募は、共同懸賞と当店独自の懸賞ともに、期間内に商品を合計で5,000円以上（レシート合算で5,000円以上）購入することが条件となります。この場合に当店と商店街それぞれで提供できる景品類の価額はどのように算定すればよいのでしょうか。</p> <p>なお、商店街の共同懸賞と当店の懸賞は、重複当選を制限していません。</p>
取引に付随しない懸賞（いわゆるオープン懸賞）		
Q15	無料の会員登録者への景品提供 1	<p>オンラインショッピングサイトにおいて、無料の会員登録をした者を対象に、抽選により景品を提供することを考えています。景品は当選者に郵送します。</p> <p>このような企画は取引に付随する経済上の利益の提供として、一般懸賞の規制の対象となるのでしょうか。</p>
Q16	無料の会員登録者への景品提供 2	<p>当社は情報提供サイトを運営しています。当サイト内で販売行為はありません。当サイトの情報を閲覧するためには、無料の会員登録が必要です。また、更に充実した情報を得るために、一定の料金を支払い有料会員となる必要があります。</p> <p>このたび、当社で、当サイトから誰でも応募できる懸賞企画を実施する予定です。景品は当選者に郵送します。誰でも応募ができるのですが、応募する際には、当サイトの会員登録が必要となります。したがって、もともと会員である方はそのまま応募が可能ですが、会員ではない方は新規に無料又は有料の会員登録をすることになります。</p> <p>本件企画は、有料会員も対象となることから、取引に付随する懸賞企画として、景品規制の対象となりますか。</p>
Q17	無料のアプリダウンロードでの景品提供	<p>当社が提供している無料のアプリをダウンロードしてくれた方を対象に懸賞企画を実施する予定です。告知は当社ホームページとSNSで行い、景品は当選者に郵送します。</p> <p>この企画は景品規制の対象になるのでしょうか。</p>
Q18	SNSでの懸賞 1	<p>SNSにおいて当社アカウントをフォローし、「いいね」を押すことで応募ができる懸賞企画を考えています。告知は当社ホームページとSNSで行い、景品は当選者に郵送します。</p> <p>この企画は景品規制の対象になるのでしょうか。</p>

Q19	SNS での懸賞 2	<p>SNSにおいて当社アカウントをフォローし、指定したハッシュタグ（#）を付けて投稿することで応募ができる懸賞企画を考えています。投稿の際、当社商品の画像や使用感を併せて投稿してくれた場合には、通常よりも当選確率が2倍となります。当選確率を含めた本件の告知は当社ホームページとSNSで行い、景品は当選者に郵送します。</p> <p>この企画は景品規制の対象になるのでしょうか。</p>
Q20	SNS での懸賞 3	<p>SNSにおいて当社アカウントの友達登録することで応募ができる懸賞企画を考えています。当選者は景品を受け取るために、当社の店舗に来店してもらう必要があります。</p> <p>この企画は取引に付随するので、一般懸賞の規制の対象になるのでしょうか。</p>
Q21	ホームページから応募できる懸賞 1	<p>当社ホームページから誰でも応募ができる懸賞企画を実施したいと考えています。当選者には、当社の店舗での購入時に使用できる値引券がメールで提供されます。</p> <p>誰でも応募ができますので、取引に付随せず、景品規制の対象とはなりませんか。</p>
Q22	ホームページから応募できる懸賞 2	<p>当社はお菓子メーカーです。このたび、当社の商品Aの発売10周年を記念して、懸賞を実施したいと考えています。この懸賞の応募要領等の告知は、ホームページやSNSで行うほか、商品Aのパッケージにも印刷しますが、懸賞への応募に商品Aの購入は必要なく、当社のホームページやSNSから誰でも応募が可能です。</p> <p>このような企画は、取引に付随する経済上の利益の提供として、一般懸賞の規制の対象となるのでしょうか。</p>
Q23	ホームページから応募できる懸賞 3	<p>当社は、自動車の販売を行っている事業者です。自動車の購入に興味を持つ一般消費者を対象に、「カーナビプレゼントキャンペーン」と称して、当社のホームページや新聞広告等で広く告知し、自動車の購入を条件とせず、ホームページ上において応募を受け付け、応募者の中から抽選でカーナビを提供する企画を考えています。</p> <p>この企画の当選者がカーナビの提供を受けるためには、当社から自動車を購入する必要があります。キャンペーンに応募する時点では自動車の購入を条件としていませんので、景品規制の対象とはなりませんか。</p>
Q24	ホームページから応募できる懸賞 4	<p>当社ホームページから誰でも応募ができる懸賞企画を実施したいと考えています。当選者は2組で、当選者には当社が所在する地域において人気のあるテーマパークのペアチケットを郵送します。本件企画には、テーマパーク運営事業者は一切関与していません。</p> <p>当選者はこのテーマパークに来園しなければならないため、取引に付随するとして景品規制の対象となりますか。</p>
共同懸賞について		
Q98	共同懸賞とは	共同懸賞とは、どのようなものなのでしょうか。

Q99	共同懸賞で実施できない場合	<p>複数の事業者が共同して行う懸賞であって、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一定の地域における小売業者又はサービス業者の相当多数が共同して行う場合 2 一の商店街に属する小売業者又はサービス業者の相当多数が共同して行う場合（ただし、中元、年末等の時期において、年3回を限度とし、かつ、年間通算して70日の期間内で行う場合に限られます。） 3 一定の地域において一定の種類の事業を行う事業者の相当多数が共同して行う場合 <p>のいずれかに該当すれば、共同懸賞として実施できるということですか。</p>
Q100	共同懸賞の景品規制の概要	共同懸賞の場合の景品規制を教えてください。
Q101	「一定の地域」の考え方	共同懸賞に該当する場合として、「一定の地域における小売業者又はサービス業者の相当多数が共同して行う場合」が挙げられていますが、「一定の地域」とは具体的にはどの程度の範囲を指すのでしょうか。
Q102	「一定の種類の事業」の考え方	共同懸賞に該当する場合として「一定の地域において一定の種類の事業を行う事業者の相当多数が共同して行う場合」が挙げられていますが、「一定の種類の事業」の考え方を教えてください。
Q103	「相当多数」の考え方	共同懸賞に該当する場合として、「一定の地域における小売業者又はサービス業者」や「一定の地域において一定の種類の事業を行う事業者」の、「相当多数」が共同して行う場合が挙げられていますが、この場合の「相当多数」とは、具体的にはどの程度の数なのでしょうか。
Q104	商店街が行う懸賞における「一の商店街」の考え方	共同懸賞に該当する場合として「一の商店街に属する小売業者又はサービス業者の相当多数が共同して行う場合」が挙げられていますが、「一の商店街」の考え方を教えてください。
Q105	複数の事業者が共同して実施する場合	食品メーカーAとコンビニエンスストアBが共同して、コンビニエンスストアBの店舗で食品メーカーAの商品を購入すると懸賞に応募できる企画をする場合、共同懸賞として実施できますか。
Q106	フランチャイズチェーンが共同して実施する場合	<p>当社はコンビニエンスストア「○○ストア」のフランチャイズチェーン本部です。このたび、A市に所在する加盟店50店が全て参加して懸賞を行うこととなりました。</p> <p>コンビニエンスストアは日本標準産業分類の細分類に掲げられている種類の事業ですし、市内の加盟店は全て参加しますので、この懸賞は共同懸賞として実施できますか。</p> <p>なお、同市では、他のコンビニエンスストアが50店舗以上存在しています。</p>

Q107	複数の商店街が 1 つの共同懸賞を実施することは可能か	複数の商店街が会員となっている商店街振興組合連合会が主催する懸賞は、共同懸賞として実施できますか。会員である商店街は、小売業者又はサービス業者が 30 人以上で形成しているもののほか、30 人に満たずに形成しているものもあります。
Q108	オンラインショッピングモールで共同懸賞を実施することは可能か	複数の販売業者が出店しているオンラインショッピングモールにおいて、出店している 500 の事業者全てが共同して懸賞を行う場合、共同懸賞として実施できますか。
Q97	共同懸賞と一般懸賞を同時に実施する場合	当店は、年末企画として商店街で実施される共同懸賞に参加する予定なのですが、同時期に同期間、当店独自の懸賞を行いたいと考えています。 応募は、共同懸賞と当店独自の懸賞ともに、期間内に商品を合計で 5,000 円以上（レシート合算で 5,000 円以上）購入することが条件となります。この場合に当店と商店街それぞれで提供できる景品類の価額はどのように算定すればよいのでしょうか。 なお、商店街の共同懸賞と当店の懸賞は、重複当選を制限していません。
総付景品について		
	概要	
Q109	総付景品とは	総付（そうづけ）景品とは、どのようなものなのでしょうか。
Q110	総付景品の規制の概要	総付景品の規制を教えてください。
総付景品の規制の考え方		
Q111	来店者にもれなく景品を提供する場合	当店の来店者全員に、商品を購入したかどうかにかかわらず、景品を提供したいと考えています。この場合、提供できる景品類の最高額はいくらでしょうか。
Q112	先着で景品を提供する場合	商品の購入者や来店者に対し、先着で景品を提供することは、懸賞に当たるのでしょうか。それとも総付景品の提供に当たるのでしょうか。

Q113	誰でも正答できるクイズへの 解答で景品を提供する場 合	当店の来店者にクイズを出題し、正解者に対しもれなく景品を提供したいと考えています。クイズの内容は非常に簡単なもので、通常は誰でも正解できると思われるのですが、クイズに正解するかどうかによって景品の提供を受けられるか決まる企画であることから、一般懸賞の規制の対象となるのでしょうか。
Q89	景品類の価額に差がある場 合	当店では、来店してくれた顧客にもれなく景品を提供したいと考えています。景品類の価額に差がある3つの景品を用意しますが、顧客はこれを選べません。もれなく景品を提供するので総付景品に該当しますか。
Q13	プラットフォーム提供者による 景品企画	<p>当社はあるサービスについて、事業者と消費者をマッチングするプラットフォームを提供しています。消費者は無料の会員登録のみでこのプラットフォームを利用することができます。</p> <p>このたび、このプラットフォームに掲載されている事業者とのマッチングが成功し成約に至った消費者に対し、もれなく当社から景品を提供したいと考えています。当社のプラットフォームの利用に当たり、消費者は料金を支払っていませんし、取引につながる要素はありませんので、当社が提供する景品は取引に付随する提供には該当せず、景品規制の対象にはなりませんか。</p>
Q114	来店と購入でそれぞれ景品 を提供する場合	<p>当店の来店者に対しもれなく景品を提供するとともに、2,000円以上購入してくれた場合には、さらに、別の景品をもれなく提供したいと考えています。当店で販売している商品のうち最も安いものは100円です。</p> <p>この場合、2,000円以上購入した来店者は2つの景品が提供されるので、2つの景品類の価額の合計を400円（2,000円の10分の2）以内に収めればよいですか。</p>
Q115	電子マネーのチャージと支払 いでそれぞれ景品を提供す る場合	<p>当社は前払い式のキャッシュレス決済事業者です。当社の電子マネーに10,000円のチャージをしてくれた場合にもれなく景品を提供し、さらにこの電子マネーで3,000円の支払いをしてくれたらもれなく景品を提供したいと考えています。</p> <p>この場合の取引の価額は10,000円と3,000円と考えて、それぞれ総付景品の規制の範囲で景品を提供してもよいでしょうか。</p>
Q96	総付景品の提供と一般懸 賞を同時に実施する場合	商品A（3,000円）の購入者に、もれなく景品Bを提供し、さらに抽選により景品Cを提供したいのですが、景品類の最高額及び総額はどのように算定すればよいでしょうか。
Q30	セット販売か総付景品か	<p>このたび、イベント企画会社である当社が主催して誰でも参加できる有料のイベントを実施することになりました。このイベントの入場チケット代金は5,000円で、イベント来場者には必ずTシャツが配布されます。</p> <p>このTシャツは、景品規制の対象となりますか。</p>

Q48	同一の企画において値引と景品類の提供とを併せて行う場合の考え方 1	<p>当店で商品 A (1,000 円) を 10 個購入した方に、1,500 円相当の物品又は 2,500 円のキャッシュバックのどちらかを選んでもらい提供する企画を検討しています。</p> <p>提供する物品は総付景品の規制の限度内ですし、キャッシュバックは値引として景品類に該当しないことから、この企画は問題ありませんか。</p>
Q49	同一の企画において値引と景品類の提供とを併せて行う場合の考え方 2	<p>当店では、商品の購入者に対し、購入額に応じたポイントを提供したいと考えています。このポイントは、ポイント数に応じて、</p> <p>(1) 次回以降の買い物の際に値引として使用する</p> <p>(2) 景品類の提供を受ける</p> <p>のいずれかを選択することができるのですが、このポイントは、景品規制の対象となりますか。</p>
総付景品の規制の適用除外		
Q116	総付景品の規制が適用されない場合	総付景品であっても規制が適用されない場合を教えてください。
必要な物品又はサービス		
Q117	必要な物品又はサービスの考え方 1	<p>当店は、最寄り駅から一定程度距離がある場所に所在しており、車、バス等の交通手段を利用して来店いただく必要があります。しかしながら、当店にはお客様用の駐車場がないため、車での来店者には、近隣の時間貸し駐車場を御利用いただいています。</p> <p>このような場合に、当店が来店者に対し、駐車料金を負担する、又は最寄り駅から当店までのバス等の交通手段の利用券を提供することは、総付景品の規制が適用されるのでしょうか。</p>
Q118	必要な物品又はサービスの考え方 2	オンラインショッピングサイトにおいて、一定金額以上の購入時に送料無料とすることは、総付景品の規制が適用されるのでしょうか。
見本その他宣伝用の物品又はサービス		
Q119	見本品を提供する場合の考え方 1	<p>当店では、飲料 A をメーカーから仕入れて販売しています。この飲料 A は、350ml 入り (150 円) 、500ml 入り (250 円) 、1 L 入り (350 円) のものがあります。</p> <p>このたび、メーカーと共同の販売促進企画として、350ml 入りのものを見本品と明記して来店者に提供したいのですが、問題ないでしょうか。</p>

Q120	見本品を提供する場合の考え方 2	当社が開催する有料のイベントにおいて、来場者に対し物品を提供することになりました。この物品は、他社の試供品であつて、配布を依頼されたものです。 有料のイベントの来場者にもれなく配布しますので、総付景品の規制が適用されますか。
Q121	宣伝用の物品を提供する場合の考え方	当社では、広告宣伝用に社名入りのボールペンを製作し、当社の店舗の来店者に配布することを考えています。 このボールペンは、総付景品の規制が適用されますか。
		自店及び他店で共通して使用できる同額の割引を約する証票
Q122	自他店共通割引券の考え方 1	当店で 2,000 円以上購入してくれた顧客に対し、次回の買い物の際に当店だけではなく他店でも共通して使用できる 500 円分の割引券を差し上げようと考えていますが、この割引券は景品類に該当し、総付景品の規制が適用されますか。
Q123	自他店共通割引券の考え方 2	当店は、近隣 2 店舗と共同して、いずれかの店舗で 1,000 円以上購入してくれた顧客に対し、当店のほか近隣 2 店舗どこでも使用できる「300 円割引券」又は「30% 割引券」のどちらかを提供しようとを考えています。 割引券ですので、総付景品の規制は適用されないでしょうか。
Q124	自他店共通で支払いに充当できるポイント	当店はオンラインショッピングサイトを運営しています。当サイトでは、商品の購入者に対し、次回以降の当店での買い物の際に、1 ポイント 1 円で支払いの一部に充当できるポイントを提供することを考えています。このポイントは手続きをすれば他店のポイントに交換でき、他店においても 1 ポイント 1 円で支払いの一部に充当できます。このポイントは、総付景品の規制が適用されるのでしょうか。
Q125	情報提供サイトのポイント提供	当社は特定のサービスに係る情報提供サイトを運営しており、当サイトに掲載された事業者が提供するサービスの予約を行うことができます。このたび、消費者が当サイトから掲載事業者のサービスを予約し実際に取引を行ってくれたら、当社から当社独自のポイントを提供したいと考えています。 当社独自のポイントは、次回以降、当サイトから掲載事業者のサービスを予約し実際に取引をした際に、1 ポイント 1 円で支払いの一部に充当することができます。 このポイントは、景品規制が適用されるのでしょうか。
Q126	商業施設での割引券提供	当社は商業施設を運営しています。このたび、当社が商業施設への来場者に対し、商業施設内の各店舗で使用できる 300 円割引券を提供したいと考えていますが、この割引券は景品規制が適用されるのでしょうか。

		開店披露、創業記念等の行事に際して提供する物品又はサービス
Q127	開店披露、創業記念等の考え方	<p>当店はこのたび新装開店を記念して、宣伝のために、来店者にもれなく景品を提供したいと考えています。この場合、総付景品の規制は適用されるのでしょうか。</p> <p>また、当店への来店者ではなく、当店の商品等の購入者にもれなく提供する場合も、総付景品の規制が適用されるのでしょうか。</p>
Q128	オンラインショッピングサイトの開設記念	当社は、新規にオンラインショッピングサイトを開設することになりました。当サイトの開設記念キャンペーンとして、開設日に限り、当社サイトで商品等を購入してくれた者に対し、もれなく景品を提供したいと考えています。この場合、総付景品の規制は適用されるのでしょうか。